

第2回 妹背牛町小中一貫教育検討委員会

日 時 令和4年8月30日(火)

午後2時～

場 所 妹背牛町総合体育館研修室

1. 開 会

2. 諮 問

3. 報告事項

- ① HP への検討委員会資料・会議記録の掲載について
- ② 検討委員会だよりの発行について
- ③ 広報9月号への掲載について
- ④ 石狩市立厚田学園(義務教育学校)の視察結果について
- ⑤ 北海道教育庁との打合せ結果について

4. 協議事項

- ① 小中一貫教育の導入について
- ② 学校形態について

5. その他

※次回の日程

令和4年10月 日 () 午後2時～

・学校形態について

令和4年8月30日

妹背牛町小中一貫教育検討委員会 御中

妹背牛町教育委員会
教育長 石井美雪

諮 問 書

妹背牛町立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の児童及び生徒に義務教育9年間をより系統的かつ継続的な指導体制に整備し、学校教育の充実を図るため、妹背牛町小中一貫教育検討委員会設置要綱第2条の規定により、次の事項について諮問いたしますので、ご審議賜り答申いただきますようお願い申し上げます。

1 諮問事項

- ① 妹背牛町における小中一貫教育制度の導入について
- ② 教育格差の是正について

2 諮問理由

本町では、小学校から中学校へスムーズな接続を行うため、子どもたちの実態を踏まえた情報共有を行い、課題の解決に向けた小中連携に取り組んできました。

中学校進学に伴い、学級担任制から教科担任制に変わることで、また、中学生になると部活動が始まるなど、子どもたちの生活が大きく変化することや教職員の職務の性質が異なることもあることから、小学校高学年から一部教科担任制の導入や部活動への参加、9年間を通したカリキュラムの作成など、本町の教育にあった形を取り入れていくことが必要と考えております。

また、小中学校の状況は、少子化の加速により今後は複式学級となる学年が発生することから、教育格差を是正する上でもこれを回避することが喫緊の課題でもあります。

これらのことから教育委員会といたしましては、今後の児童・生徒の望ましい学校のあり方について具体的な方策等について検討をしていただきたく諮問いたします。

妹背牛町小中一貫教育検討委員会だより

第1号 令和4年8月15日発行

～ 学校教育の未来を考える ～

第1回目となる「妹背牛町小中一貫教育検討委員会」（以下「検討委員会」）を、6月28日（火）に総合体育館研修室で開催しましたので、お知らせいたします。



🌟 検討委員会の目的

この検討委員会では、妹背牛町立学校における義務教育9年間をより系統的かつ継続的な指導体制に整備し、学校教育の充実を図るため小中一貫教育の実施に係る協議・検討を行い、令和10年4月の開校を目指します。



🌟 検討委員会の委員の皆さん(敬称略)

学識経験者	牛田 克彦	中学校PTA 会長	土田 大輔
学識経験者	宗本 和博	保育所父母の会会長	南 正晴
小学校校長	新保 秀樹	保育所父母の会副会長	永澤 佑介
中学校校長	奥山 直人	保育所父母の会会計	郡 昌宏
地域教育推進専門員	辻 博及	教育課長【事務局】	山下 英俊
1区連合会会長	竹山 忠志	学校教育G主幹【事務局】	川上 善樹
小学校PTA 会長	梅田 明好	学校教育G主幹【事務局】	下谷 順

🌟 第1回検討委員会の内容

委員へ委嘱状の交付、自己紹介の後、事務局より妹背牛町が目指す小中一貫教育、これまでの経過、小中一貫校の取り組み及び要件等について説明を行いました。

委員からは、広報等で全町民向けに小中一貫教育制度についての周知が必要であること。

保育所や小学校の保護者を対象に説明会を希望する等、多くの意見が出されました。

★会議の配布資料や議事要旨は、町HPに順次掲載します。



検討委員会の様子

🍷 検討委員会での質疑（抜粋）

Q1. 妹背牛町にも「中1ギャップ」というのがありますか？

※中1ギャップとは・・・小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のことです。

A1. 保護者のアンケートの中に、小学校と中学校の環境の変化に驚いたという回答がありました。小学校は担任制、中学校は教科担任制になりますので、その部分で多少戸惑った感はあると思いますが、一般的に言われている中1ギャップは本町ではありません。

Q2. 義務教育学校の免許の関係で、妹背牛町で実際に小学校と中学校の先生で両方の免許を持っている先生は何人くらいいるのでしょうか？

A2. 具体的な人数は把握していませんが、小学校の先生でも中学校や高校の免許を持っている方もいますし、中学校でも小学校の免許を持っている先生もいます。ただ、両方の免許を持っているけれども教えたことがないという先生が多いです。

Q3. 未だに義務教育学校と小中一貫型小中学校の違いがはっきりわかっていないので、もう少し説明を丁寧にしてほしいことと、やはりメリハリが大きな課題になっている気がしますので、今後どのようにこの課題を解消していくのでしょうか？

A3. 今年の11月下旬から12月初旬に開催予定の町政懇談会や、今後予定している保育所等の保護者説明会時に、みなさんの関心が高いメリハリやメリット・デメリットに焦点を当てた資料を作成し、なるべくみなさんの不安を払拭できるような形で進めていきたいと考えております。



🍷 第2回検討委員会の開催

- ・日 時 令和4年8月30日（火）14時～
- ・場 所 妹背牛町総合体育館研修室
- ・内 容 小中一貫教育の導入及び学校形態の協議

【事務局】

妹背牛町教育委員会 教育課学校教育グループ

〒079-0500 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5208 番地の1

TEL : 0164-32-2525 FAX : 0164-32-2828

E-mail : kyoikuiinkai@town.moseushi.lg.jp



本町では、小中学校の老朽化・少子化に伴い、令和 10 年 4 月に、小学校・中学校を 1 つにした統合校舎による新しい学校の開校を予定しています。

この事業は、本町の 10 年後 20 年後を展望したものであり、さらに児童生徒の減少に伴う「切磋琢磨」の機会を持続可能にする構想でもあります。

開校に向けて、6 月 28 日に第 1 回妹背牛町小中一貫教育検討委員会が開催され、委員会の目的と内容の確認を行い、今後は「小中一貫教育制度の導入および学校形態」について協議検討を行っていくこととしました。

6 月 28 日の検討委員会



「小中一貫教育制度」は、義務教育 9 年間で「めざす 15 歳の子どもの姿」を共有し、子どもの発達段階に応じた指導を行っていくというものです。

これまでは、「小学校 6 年間」「中学校 3 年間」という枠組みで学ぶことが当たり前とされてきましたが、その中で、「義務教育期間における子どもたちの心身の発達の早期化・著しい価値観の変化」や「中 1 ギャップ」といった、現在の枠組みでは対応しづらい課題が出てきており、これらの課題に対処するため、弾力的で柔軟な教育課程編成に取り組むことができる「小中一貫教育制度」を導入し、これからの子どもたちの成長を途切れさせることなく、連続した 9 年間を一体的にとらえた、つながりのある教育を行っていきたいと考えています。

小中一貫教育とは・・・

小・中学校段階の教員が義務教育 9 年間を通じてめざす子ども像を共有し、それぞれが果たすべき役割とチームワークを最大限に発揮して、学習指導や生活指導を行う教育です。

9 年間を見通した系統的な学びによって学力の向上が期待されます。

小中一貫教育を行う学校は、「①義務教育学校」と「②小中一貫型小学校・中学校」に分けられ、さらに②は「併設型」と「連携型」に分けられます。連携型は異なる設置者になるため、本町では「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校 併設型」のどちらにするか、検討していきます。

小中一貫教育	{ ①義務教育学校 ②小中一貫型小学校・中学校 }	{ 併設型 連携型 }	… 同一の設置者（どちらも町立学校）
			… 異なる設置者（道立学校と町立学校）

義務教育学校とは…

一人の校長の下で一つの教職員組織が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校です。前期6年と後期3年の課程に区分され、それぞれ小学校および中学校の学習指導要領が準用されます。

校長室

職員室

1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通うという特性を生かし、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。そのため、各課程の最終年次に「節目の終了行事」を設けることにより、保護者の皆さんが心配されている「メリハリ」や「けじめ（区切り）」への問題は解消されます。

英語 数学



また、副校長（教頭）は3人となります。総括担当の副校長を置かずに普通教員に切り替える事により、複式学級^①を回避することが可能です。小規模校に多く見られます。

懸念されている小中両方の免許状を保有している教員確保の問題では、当分の間は併有しなくても良いことになっています。

6月21日の検討委員会



※6月21日には、第1回妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会を開催し、建設候補地などの協議検討を重ねております。
◎両検討委員会の配付資料や議事要旨については、妹背牛町HPからご覧になられます。

小中一貫型

小学校・中学校（併設型）とは…

同一の設置者で、それぞれの学校に校長と教職員組織があり、既存の小学校および中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

小学校は6年、中学校は3年の修業年限ですが、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みが整えられていることから、9年間一貫した指導を実施したり、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定するなどの取組が、通常の小中学校と比較して容易になります。

①複式学級とは…

2つの学年で構成される学級のことであり、異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習することになります。本町では令和8年度から複式学級になる可能性があります。

- ・小学校～2つの学年の児童の数をあわせて16人以下（1年生を含む場合は8人以下）
- ・中学校～2つの学年の生徒の数をあわせて8人以下

【義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕の要件】

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕
修業年限	9年 〔前期課程6年+後期課程3年〕 (4-3-2)や(5-4)などの区切りも可	小学校6年・中学校3年
組織・運営	1人の校長 総括担当 1人 副校長3人 前期(小学校籍)1人 後期(中学校籍)1人 1つの教職員組織	それぞれの学校に校長 それぞれの学校に教頭 それぞれの学校に教職員組織
免許	原則、小学校・中学校の 両免許状を併有 ※ ※ 当分の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。	所属する学校の免許状を保有
教育課程	・9年間の教育目標の決定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

【視察結果】

令和4年8月9日(火) 10時～11時30分 妹背牛町教育推進協議会 学習環境部会
☆石狩市立厚田学園(義務教育学校) ・令和2年4月6日開校

説明者 校長 岡山 拓氏 教頭(前期課程) 橋本 好史氏
教頭(後期課程) 種村 泉氏

出席者 妹背牛小学校 教頭 渋谷 憲一氏 事務職員 山下 寛仁氏
妹背牛中学校 校長 奥山 直人氏
教育委員会 課長 山下 英俊 主幹 川上 善樹

Q.新築とあるが、この学園を建てる前はこの場所に何か他の施設が建っていたのか？それとも更地だったのか？体育館だけ改修になっているが、これは前の学校の体育館を改修したのか？

A.厚田中学校の校舎を解体して、そこに新築した。体育館は中学校のものを改築。主に床の張替や照明をLED化した。

Q.学年割については「4-3-2」でやっているが、最終年次に区切りとしてどのような儀式をしているのか？

A.6年修了時に「前期課程修了証書授与式」を行っている。

Q.複式学級はあるか？何クラス？

A.「3・4年生」と「5・6年生」の2クラス。

Q.厚田学園の教諭たちの中で、小学校・中学校 両方の免許を持っている方は何割くらいいるか？小学校と中学校の先生は、開校後すんなりお互いに溶け込めたか？

A.小学校の教諭は中学校の免許を持っている人が多いが、逆はほとんどいない。開校前に1年間、仮の学校で過ごしてきたので、特に揉めることもなくスムーズに入れた。

Q.防災備蓄庫に現在どれくらいの備品があるのか？

A.5年間保存の水や段ボールベッド、ストーブ、ワンタッチテントなど多数ある。

Q.授業時間は小学校45分、中学校50分だと思うが、チャイムはどのように対応しているか？

A.前期課程も後期課程も授業時間は50分となっている。チャイムはノーチャイム。

Q.エアコンの設置状況は？

A.サーバー室以外、保健室も含めどこにも付いていない。他の石狩市の学校に付いている学校がないのに、厚田学園だけ付けるわけにはいかないとの行政の判断。

Q.トイレは全て洋式か？

A.全て洋式。

Q.特別支援教室は、今何クラスある？教室は間に合っている？

A.現在前期課程で1クラスのみ。全体としては2教室を確保しているが、今は使っていない教室を放送室として使っている。

Q.保護者の開園後の反応は？

A.地元の期待感が大きい。地域の起爆剤になっているし、教諭の資質向上にもつながっている。

Q.学校の形態は、最初から義務教育学校で話を進めていたのか？

A.施設の老朽化と児童生徒数の減少が年々深刻な状況になっており、平成26年に検討委員会を立ち上げ、その中で協議決定してきた。

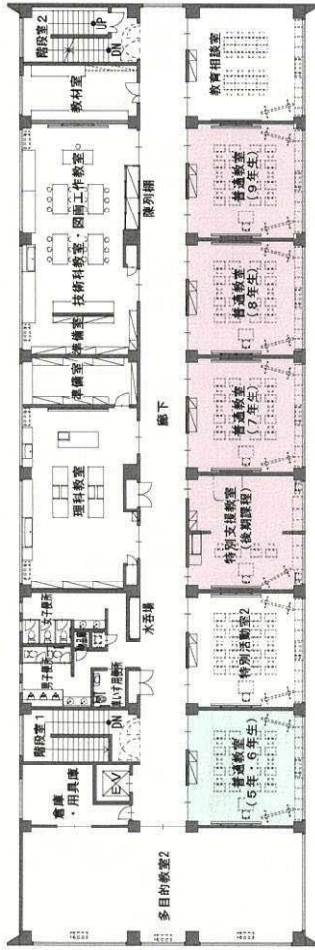
Q.図書館や保育園とのセキュリティはどのようになっている？

A.裏の玄関にそれぞれインターホンが付いていて、それを押して中で確認をしてからドアロックを解除している。図書館は、学校の児童生徒も一般市民も利用出来るようになっている。

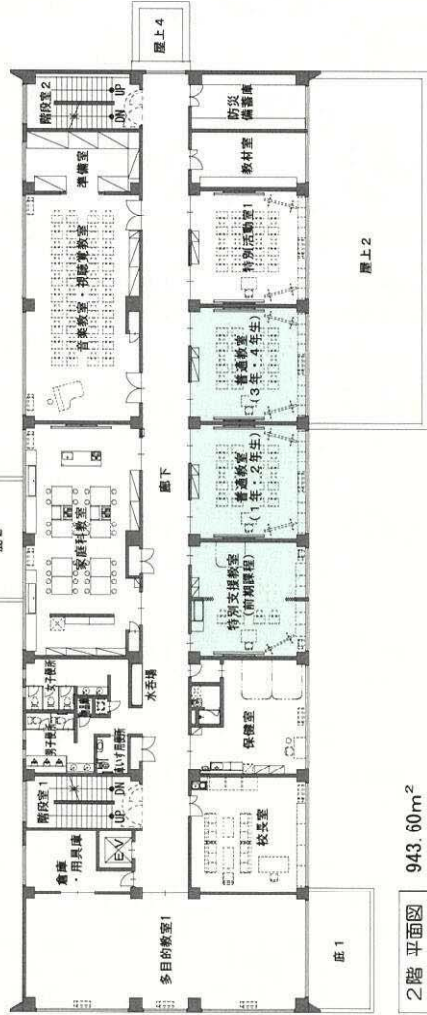
厚田学園 建設工事概要

敷地概要		工事概要	
所在地	石狩市厚田区厚田171番地1の内地	工期	平成30年9月27日から令和2年1月31日
敷地面積	7,792.53m ² (グラウンドは除く)	設計・工事監理	株式会社 サン設計事務所
法規制内容	都市計画区域外	校舎新築建設工事	建築 三津橋・榎本・三和・佐藤特定共同企業体 電気 北弘電・治田・クリヤ特定共同企業体 機械 恒星設備・石狩管工・工藤興産特定共同企業体 躯体補修工事 建築 酒井・半澤特定共同企業体 電気 株式会社 シグマ通信電気 機械 株式会社 WAKOU

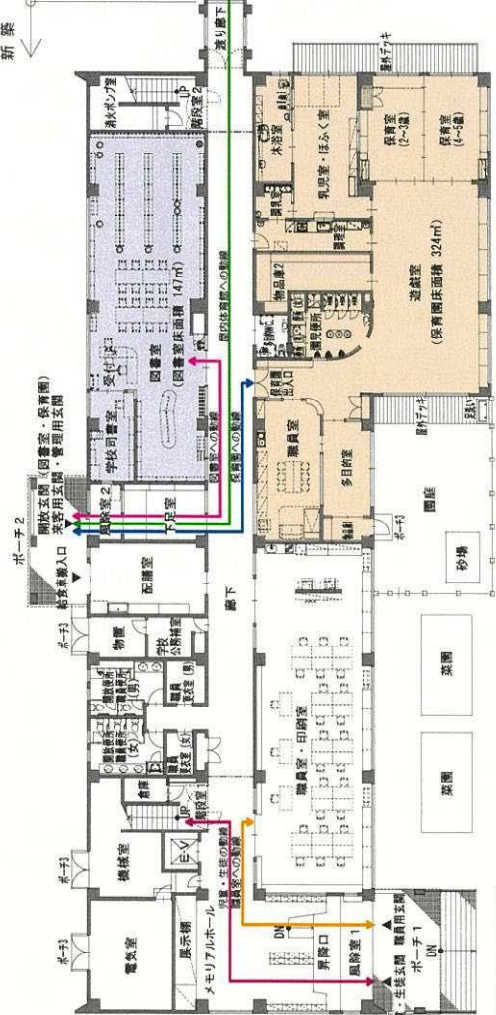
建築概要				合計
工事種別	校舎 (小学校、中学校、保育所) 新築	渡り廊下	屋内体育館 (昭和63年 建築)	
構造・階数	RC造 地上3階 PH1階	新築	改修	
床面積	2,989.70m ²	RC造 平屋	S造 地上2階	3,892.82m ²
		9.20m ²	893.92m ²	



3階平面図 3階：943.60m² PH：24.50m²

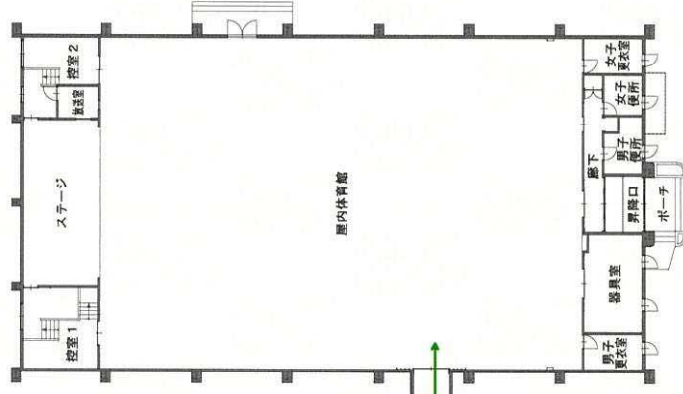


2階平面図 943.60m²



1階平面図 1,087.20m²

- <凡 例>
- 小学校 (前期課程)
 - 小学校 (後期課程)
 - 図書室
 - 保育所



外観透視図



鳥観図

小中一貫教育の導入の歴史①

- ① 小中一貫教育を初めて導入したのは広島県呉市であり、2000年度に、文部省から、研究開発学校※₁の指定を受け、3小1中学校を統合した。導入のねらいは、義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成、中1ギャップの解消、自尊感情の向上とされた。

※₁「研究開発学校」とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度であり、1976年から実施されている。

- ② 2003年には、構造改革特別区域研究開発学校制度が創設され（特区開発）、これを利用して、2004年度から東京都品川区、2006年度から東京都三鷹市が小中一貫特区の取組を開始し、徐々に広がりを見せていく。

- ③ 2008年には、教育課程特例校制度※₂が創設され（特区開発の全国展開）、小中一貫校導入のハードルが大きく引き下げられることになった。

※₂「教育課程特例校制度」とは、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度

研究論文集123号 2016.12「小中一貫教育校の制度化過程の分析」 佐藤 史浩 参照

小中一貫教育の導入の歴史②

自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、**顕著な成果が明らか**になった。また、取組んできた自治体からは、取組を一層高度化させる等の観点から、**正式な学校制度として法制化すべきとの要望**があった。



教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申※を経て、2015年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「**義務教育学校**」の設置を可能とする改正学校教育法が成立した。

※例えば、教育再生実行会議の第5次提言では、「子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する」において、「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」とされた。



2016年4月1日、改正学校教育法が施行。小中一貫教育が制度として全国的に開始。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照

小中一貫教育導入のねらい

大目的

義務教育 9 年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること

例えば、

- ・ 小学校の先生は、子供達が中学校を卒業する時の姿をイメージしているだろうか？
- ・ 中学校の先生は、小学校の時、子供達が、どの学習の部分でつまづいたかを知っているだろうか？
- ・ 小中のギャップ（いじめ、不登校、暴力行為の増加、環境の変化・勉強が難しくなることへのストレス）への対応が必要ではないか？

といった問いに向き合い、目の前の子供たちの課題に応じた対応を模索することが、前述の法令上の要請と相まって、重要性を増してきた。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照

小中一貫教育で期待される効果

- ・「中1ギャップ」の緩和
 - 不登校、いじめ、暴力行為等の減少－生徒指導の問題・負担減少
- ・児童や生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれる
- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減る
- ・上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まる
- ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- ・自己肯定感、自己効力感が向上する
- ・学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる
- ・小中学校教職員間で互いの良さを取り入れ、協力意識が高まる

【義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕の要件】

義 務 教 育 学 校	小中一貫型小学校・中学校〔併設型〕
9 年 〔前期課程6年+後期課程3年〕 (4-3-2)や(5-4)などの区切りも可	小学校6年・中学校3年
1人の校長 ----- 総括担当 1人 副校長3人 前期(小学校籍)1人 後期(中学校籍)1人 ----- 1つの教職員組織	それぞれの学校に校長 ----- それぞれの学校に教頭 ----- それぞれの学校に教職員組織
免 許 原則、小学校・中学校の 両免許状を併有 ※ ※ 当分の間、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。	所属する学校の免許状を保有
教 育 課 程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の決定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成
施 設 形 態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型